



住宅用火災警報器の維持管理について



住宅用火災警報器は、設置しても正常に作動しなければ意味がありません。そのためにも、日頃から「点検」と「お手入れ」をしておきましょう。



1. 定期的にお手入れをしましょう。

住宅用火災警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れたら乾いた布でふき取りましょう。

1. ベンジンやシンナーなどの有機溶剤は使用しない。
2. 水洗いはしない。



2. 定期的な点検をしましょう。

住宅用火災警報器の「ボタンを押す」あるいは「引きひもをひく」ことで警報音がきちんと鳴るかどうかが確認することができます。月に一度を目安に作動点検をしましょう。また、作動確認の方法は機種により異なりますので、商品の取扱説明書をご確認ください。



※ 音が鳴らない時は次のことを確認しましょう。

1. 電池がきちんとセットされていますか？
2. 電池切れではありませんか？

それでも鳴らない場合は、故障が考えられます。取扱説明書をご確認ください。



3. 電池切れに注意しましょう。

電池が切れそうになった時は、音や光で知らせてくれる機能を有しています。忘れず電池交換を行いましょう。※ 市販の乾電池を使用しているものは、概ね1年から2年、リチウム電池を使用しているものは、概ね5年から10年が目安となります。



4. 火災以外で鳴ったら

一般社団法人日本火災報知機工業会のホームページに「住宅用火災警報器の警報音が鳴ったときの対処方法」が掲載されていますので参考にしてください。

<http://www.kaho.or.jp/user/awm/awm09/p01.html>



お問合せ

大隅曾於地区消防組合 予防課

TEL 099-482-5577

FAX 099-482-2712

